
◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第4、議案第56号 平成28年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第56号は、平成28年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○1番（伴 高志君） 介護保険制度は国の方針で要支援の1と2を保険から外していくというような・・・、そういうことで、これからどんどん国の負担を減らして、町へその負担をもっていくというような流れで、その中で地域密着型サービスというものが出てきて、この27年度と28年度・・・、この参考資料で見ますと・・・、ありますけれども、例えば、こういった比較の中で、変わった点・・・、通所介護が、地域密着型通所介護というのがありますが、これは件数でいうと28年度が・・・、27年度は全くなかったものが28年度で584件というのが出てきているんですけども、こういったところですか・・・、その分の・・・、介護予防サービスで、例えば、件数が、訪問介護・・・、件数が減っていると・・・、27年度に比べて50件近く減っていると・・・、こういった比較があるかと思うんですけども、その地域密着型サービスの町での負担とか、そういったところはどうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 参考資料の7ページのところのご質問かと思いますが、現在、75歳以上の・・・、団塊の世代の方が75歳以上になる2025年問題というのがありまして、それらに向けて国の方でもやはり介護を受ける状態になっても住み慣れた地域で暮らせるようにということで、介護だけではなくて、最近では医療の方の、医療関係者も含めた形で地域で見守ろうという地域包括ケアというような形で、いま、そんな流れでいま進んでいるのかなと思っております。

そんな中で、いま、伴議員の方から7ページ、地域密着型通所介護の関係が出てまいりまし

た。こちらは28年度の法改正によりまして、18人以下の通所介護施設につきましては、地域密着型通所介護施設ということで、新たにこちらにつきましては、西伊豆町の3施設が加わったところ・・・、以前議会でも質疑があつて回答されたかと思えますけれども、その関係もあるんですけれども、年々これが・・・、移行される前、ここでは真ん中辺に通所介護というところがあるんですけれども、そこにあつたわけですね。この伸びが、例えば、平成26年度から27年度にかけてもやっぱり200件近く伸びておりまして、金額にしても1000万円位伸びてきております。

もし、この地域密着分が通所介護に入ったと仮定しますと、だいたいやはり今度は27から28年度を比較しますと、やはり200件強くらいの件数が増えておりまして、今度は2000万円位増になってきております。これは、やはり、だから、通所介護を利用される方が、自然増といったら語弊があるのかもしれませんが、そんな流れできているのかなという形で、原因と言われるとどういうあれなのかなと思うんですけれども、基本的には、通所しながら、介護したいというような利用者の方が増えたとみるしかないのかなとみております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○2番（渡辺文彦君） 同じような質問なんですけれども、国の介護認定に対する取り組み方という・・・、地域密着型に移行していこうということで、いま、伴議員が指摘した要支援とか要支援2が、町で対応するような形になっていると思うんですね、いま。

その中で、いろいろそういう流れを受けながら、要支援1・2の中に入っている人で認知症を患っているような人があつて、家では看られないからというような問題を抱えているというのが記事に出ているんですけれども、新聞等で。

そういうことに対して、町は今後どういう対応をしていくのか、その辺をちょっとお伺いたいんですけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 伴議員の関係でお話させてもらったのは、参考資料の7ページの要介護の方の関係でということでお話をさせていただきました。

ただいまの渡辺議員の方からは、今度は、要支援の方の関係、特に認知の方の関係で質問があつたわけでございます。

認知症の方についても、やはりいま、これは松崎町だけではなくて、全国的にもいま問題となっているところでございます。

認知症になられても、そういう状態になつても、本人の意思を尊重して、住み慣れた地域でやっぱり過ごされるようにということで、いま動いていまして、認知症の方だけではなくて、

周りにいる家族の方、こちらの方も一応支えようというようなことで、早期に発見したりとか、また、早い対応ですね。お医者さんを含めた形でやっていくことが必要ではないかということ
は叫ばれております。

今回、補正予算の方でも認知症初期集中支援チームということで、旅費を補正予算で計上さ
せてもらった経過があると思います。こちらは、今現在、うちの内部で検討しているところな
んですが、来年度認知症初期集中支援チームというのを作る予定でおります。このチームの中
には、町内のお医者さんも入ってもらって、そこでアドバイス、助言をもらったりして、早い
段階でどういう対応がいいのかとか、または、訪問をしたりとか、実質その地域包括支援セン
ターの中に置くような形になりますけれども、町といたしましても・・・ほかの市町でも30年
度からはみんな設置されてくると思いますので、うちの町も遅れないように、いま、そちらの
体制づくりを検討しているところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異
議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第56号 平成28年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

（午後 2時15分）
